

令和4年美濃加茂市教育委員会 7月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和4年7月28日（木）午後3時00分から午後4時20分まで
美濃加茂市生涯学習センター5階 502会議室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委員 鹿野 久美子
委員 矢島 良子
委員 高野 光泰
委員 渡邊 博栄
委員 武田 由美

（事務局）

事務局長 山田 智也
学校教育課長 渡辺 出
教育センター次長 佐藤 明弘
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者

なし

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

① 6月定例会会議録

（4）議事

- 議第1号 令和5年度使用する教科書の採択について
- 議第2号 押印廃止に伴う関係規則の整備に関する規則について
- 議第3号 押印廃止に伴う関係告示の整備に関する告示について
- 議第4号 押印廃止に伴う関係訓令の整備に関する訓令について
- 議第5号 美濃加茂市立小中学校事務の共同実施に関する要綱の一部を改正する訓令について
- 議第6号 美濃加茂市教育委員会表彰要綱及び美濃加茂市教育委員会後援等及び賞状の交付に関する要綱を廃止する訓令について
- 議第7号 美濃加茂市教育委員会表彰要綱について
- 議第8号 美濃加茂市教育委員会後援等及び賞状の交付に関する要綱について

○ 議第 9 号 美濃加茂市学校教育振興事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示について

(5) 協議・報告事項

- ① 教育委員会行事予定等
- ② 教育センター事業報告

(6) その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

- ・7/20に終業式を終え、夏休みの2週目に入った。
- ・中体連の県大会が開催されている。地区大会を見て回ったが、子ども達が目を輝かせて競技に向かっていく姿に触れて、エネルギーをもらえるような感じであった。
- ・コロナの感染者が大きく増えてきた。幼い子の感染が多いと感じる状況。6割が家庭内感染、あとは感染経路不明。新しい株も出てきており、第7波のピークが読めない状況にある。
- ・夏休みに入り、お盆を迎える中で移動が増える状況にあるので、教育委員会事務局の方からも注意喚起を継続して保護者にしていく必要があると思っています。
- ・全国の教育長会で毎回取り上げられる話題が二つ。一つは教員不足。二つ目は部活動の地域移行。
- ・教員不足については、昨年度の採用試験が30年ぶりに2倍を切ったという状況であったが、今年も1.96倍と2年連続で2倍を切った。市教育委員会としても加茂高校と連携を取り、高校生に小中学校に入ってもらい、人手不足の点を助けてもらいながら子ども達に触れてもらうという取り組みを行っています。
- ・部活動の地域移行については、令和5年度から3年間の見通しで地域に順次移行していくよう進めている状況です。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和4年7月定例会会議録の署名者は高野委員をお願いいたします。

高野委員

はい。

(3) 会議録の承認について

① 6月定例会会議録

古川教育長

次に、会議録の承認についてです。6月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。

(委員：意見等なし)

特にないようすでのご承認いただいたという事でお願いたします。

(4) 議事

議第1号 令和5年度使用する教科書の採択について

古川教育長	では初めに「議第1号 令和5年度使用する教科書の採択について」をお願いします。
渡辺学校教育課長	※資料を基に、令和5年度使用する教科書の採択について説明。 ・令和5年度の小中学校教科用の図書について、令和4年3月31日付けの文部科学省からの通知により、基本的には令和4年度と同一の教科書を採択しなければならないとされています。 ・今年度は教科書が変わる年ではないため、令和4年度と同じ教科書を使っていくものです。
古川教育長	質問等ありましたらお願いします。 (委員：意見等なし) それでは議第1号についてはご承認いただいたということで、次へいきます。

議第2号 押印廃止に伴う関係規則の整備に関する規則について から 議第8号 美濃加茂市教育委員会後援等及び賞状の交付に関する要綱について まで

古川教育長	次に「議第2号 押印廃止に伴う関係規則の整備に関する規則について」から「議第8号 美濃加茂市教育委員会後援等及び賞状の交付に関する要綱について」までは関連がありますので、一括での説明をお願いします。
鷺見課長補佐	※資料を基に、押印廃止に伴う関係規則の整備に関する規則についてから美濃加茂市教育委員会後援等及び賞状の交付に関する要綱についてまで説明。 ・当市における押印廃止の流れから、メリット、ポイント等について説明。 ・押印廃止に関係する例規が、教育総務課所管分で10本、学校教育課所管分で6本。 ・教育委員会の所管する手続きに関する書類で押印が必要だったものは、全て「認印」であったため、全て廃止する。 ・教育委員会からの決定通知書等についても、教育委員会からの通知であることが発刊番号等で担保されるため、今回上程した例規に関する公印の押印は廃止する。 ・後援申請等一部の手続きで法人からの申請があるが、チラシ等で開催・後援希望の意思が確認できるため、代表者印は不要と判断し、廃止する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の改正に併せて、字句の訂正・統一をする。 ・各議案における改正箇所を説明。
古川教育長	質問等ありましたらお願いします。
鹿野委員	<p>議第3号の第4条の改正について、様式第2号の改行がおかしいので、修正をお願いします。</p> <p>元号について、和暦で書くのか西暦で書くのか分かりにくいときがある。なくすような流れはないか。</p>
鷺見課長補佐	<p>後ほど修正したものを提出いたします。</p> <p>※議第10号の議決後提出し、ご確認いただいた。</p> <p>和暦の使用につきましては、行政文書の作成方針により和暦を使うようになっております。あくまでも行政側のルールになりますので、申請者の方が西暦で書かれたとしても修正は求めず、処理を進めていきます。</p>
古川教育長	他に質問等ありましたらお願いします。
渡邊委員	訂正印についてはどうなるのか。
鷺見課長補佐	訂正について職員が確認した旨の記載をします。申請者が訂正印による訂正を希望された場合は訂正印により訂正します。
高野委員	割印についてはどうなるのか。
鷺見課長補佐	割印については契約書で用いられることが多いですが、契約書への押印はこれまでどおり行います。今後電子契約が普及してきた際にはそちらに移行すると思われます。
古川教育長	<p>他にご意見等ありませんか。</p> <p>(委員：意見等なし)</p> <p>それでは議第2号から議第8号までについてはご承認いただいたということですのでよろしくお願いいたします。</p>

議第9号 美濃加茂市学校教育振興事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示について

古川教育長	次に「議第9号 美濃加茂市学校教育振興事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示について」をお願いします。
渡辺学校教育課長	※資料を基に、美濃加茂市学校教育振興事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示について説明。

・要綱上補助対象経費の10分の10の額を支給することとしていますが、規則で予算の範囲内となっているため、予算の中で制限をかけていました。不足分は保護者負担となっています。

・今回現状に即した形に改正をするものです。中学校進路指導事業については「190円×5月1日現在の生徒数」。部活動推進事業（県中体連負担金等補助金）については中学校体育連盟の登録費用に対して「415円×5月1日現在の生徒数」。部活動推進事業（各種大会出場補助金）については大会に必要な経費等に対して「125円×5月1日現在の生徒数」としました。

古川教育長

質問等ありましたらお願いします。

（委員：意見等なし）

それでは議第9号についてはご承認いただいたということによりよくお願いいたします。

議第10号 令和4年度美濃加茂市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

古川教育長

次に「議第10号 令和4年度美濃加茂市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について」をお願いします。

山田事務局長

※資料を基に、令和4年度美濃加茂市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）について説明。

・令和4年9月定例会に上程する議案です。例年ですと8月定例教育委員会に上程しておりますが、市議会議員選挙の影響により議会の日程が早まっていますので、7月定例教育委員会に上程させていただきました。

・電気使用料補正については、昨今の電気料金高騰に対応するため予算を増額するもので、市の全公共施設に係る増額補正予算の総額が、1億496万円です。このうち、教育委員会所管分としまして、小学校分で1,850万円、中学校分で600万円、給食センター分で950万円、合計3,400万円がこの中に含まれています。

・学校給食センター費については、給食材料費の（新型コロナ対策）として2800万円を計上しています。原油高や円安、ウクライナへのロシア侵攻などさまざまな要因によって生じている物価高騰対策として、学校給食の食材、物資を購入する予算を追加するものです。

2,800万円については、今年4月、5月の材料費と給食費のバランスシートの実績から、材料購入に対する給食費の不足額を算出し、帝国データバンクの調査による今後の物価上昇見込率13%や、地場産品の使用による加算などを勘案したものです。

財源については、国が創設した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）」を活

用し、本来であれば必要となる学校給食費への転嫁、給食費の値上げをせず、物価が高騰する中でも、学校給食における良質な物資の調達、適正な栄養価の確保のために必要な予算を確保するものです。併せて地場産品の積極的な活用につきましても、地域の事業者支援の一環として、こちらの予算を活用してより一層促進していきたいと考えております。

財源の負担金252万円については、今回の補正予算増額分に伴う富加町負担分の概算金額となります。こちらは、事前に富加町の教育委員会に説明し、ご了承いただいております。

- ・債務負担行為の補正については、これまで市が直接雇用して配置していた小中学校の校務員、給食配膳員の業務を、今年度2学期から「小中学校校務・給食配膳業務」として民間事業者に委託することになったことに伴うものです。

- ・業務委託を行うこととなった経緯については、昨年度開催された新年度予算の説明会で、財政課及び人事課から、会計年度任用職員に関する労務管理・人員確保の効率化及び業務削減などを目的として、民間への外注が可能な業務を洗い出し、直接雇用から業務委託への移行を検討するよう方針が示されたことを受け、各小中学校に市が配置しているさまざまな会計年度任用職員のうち、将来的には各種支援員やサポートスタッフまで包括して外部委託することを視野に入れつつ、まずは「校務員・給食配膳員」についての業務委託を検討しました。

今年度当初予算において、2学期から外部に委託するための予算をお認めいただいたので、入札により受託事業者を決定して、現在は2学期からの業務委託開始に向けて、会計年度任用職員の移籍や学校との調整など、準備を進めているところです。

- ・債務負担行為とは、将来的な財政負担の限度額を設定するもので、今回の場合は令和5年度から令和7年度までの3年度分の業務委託に係る事業費を確保することが目的となります。

補正額は、3年度分の委託料合計で1億8,200万円となっておりますが、これは今後の人件費上昇分も見込んだ限度額となっております。

これを今回の議会においてお認めいただくことで、令和5年4月1日からの3年間、令和7年度末までの期間について、今年度中に長期継続契約を結ぶ手続きの準備が可能となります。

- ・予算要求時点では令和5年度から支援員等にまで業務委託の対象を拡大することを想定していたこともあり、この部分は財政課との継続協議が必要であったことから債務負担行為は行いませんでした。

今回、支援員等へ業務委託を拡大することが財政的な事情により見送りとなったことから、現在契約を締結している範囲について、このタイミングであらためて次年度以降3年間の債務負担行為をお願いしたものです。

鹿野委員	受託業者はどこの事業者ですか。働く人は市内の人ですか。
山田事務局長	県内の事業者です。働く人は基本的にはこれまで市で直接雇用していた方です。優先雇用が条件となっています。
鹿野委員	市と校務員・給食補助員の間に事業者が入るとのことか。
山田事務局長	そのとおりです。労務管理や人の確保についてすべて事業者任せにいくということが市の方針です。
鹿野委員	働く人にとって不利益はないか。
山田事務局長	待遇が悪くなったという情報があれば契約の見直しも考えなければいけないです。契約の更新時に不適切な事業者という評価があれば次回の入札から外れることもあり得ます。
古川教育長	時給が変わる等待遇が変わることはないということで良いか。
山田事務局長	待遇が変わることはありません。仕様書では現状以上ということになっています。 給料の計算、休暇の管理、社会保険への加入等労務管理については、人事課に非常に大きな負担になっています。それに加え人員確保も求められるため、そういったことが得意な民間事業者任せの方が良いだろうという考えが市の方針の根拠です。 全体の方針として予算説明会で示されたので教育委員会でも進めてきましたが、範囲を広げると経費も拡大してしまうため財政的な事情により拡大は断念することとなりました。
古川教育長	働いている方からすると勤務場所は同じなのに事業者が毎年変わるようでは困ってしまいますので、令和5年度から7年度までの3年間は長期継続契約としたいと考えています。
山田事務局長	派遣とは異なるのか。
古川教育長	派遣ではなく、業務を請け負う形です。校務員・給食補助員を管理する統括管理者が置かれ、そこから指示が出ないと偽装請負と言われるような状態になってしまいます。校長が直接指示していますという状態ではいけません。
山田事務局長	仕組みが複雑では。メンバーの大幅な入れ替えがあるのではないか。
山田事務局長	何人かはこのタイミングで辞められますが、大多数の方はそのまま継続していただくことになりました。

古川教育長	給食の補正について確認ですが、食材費の高騰によってメニューを変えるとかデザートを減らすとかはしないということで良いか。
山田事務局長	<p>4月5月で大きな赤字が出ている状況ですが、国が物価高騰対策の交付金を出してくれましたのでメニューを変えたりデザートを減らすことはしなくても大丈夫です。また地場産品を積極的に使うことも考慮した補正額となっておりますので、栄養価も含めて質の高い給食を提供していきたいと考えています。</p> <p>給食センターではどの食材が上がっているのかチェックしていますが、安い食材ばかり使ってメニューが硬直化してもいけませんので、価格に左右されず、メニューの多様化を含めてバランスの取れた献立を考えていきたいと思います。</p>
古川教育長	<p>他にご意見等ありませんか。</p> <p>(委員：意見等なし)</p> <p>それでは議第10号についてはご承認いただいたということでよろしく願いいたします。</p>

(4) 協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等について

古川教育長	協議・報告事項に移ります。まず「教育委員会行事予定等について」をお願いします。
渡辺学校教育課長	<p>※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月29日が始業式。 ・土日も含めると8月6日から15日までの間、学校を閉庁します。日直も置きませんので、行事もありません。コロナ関係の連絡については各学校の緊急携帯に入りますが、その他の緊急連絡は教育委員会が受けることにしております。 ・コロナの状況が不安定で2学期の始まりがどうなるか分かりませんが、これまで秋口にコロナが落ち着く時期が見られたため、その辺りで修学旅行等の行事ができればと思っています。 ・昨年直前で中止になってしまった教員採用試験の視察については、8月17日に行う予定です。
古川教育長	<p>17日の視察については、渡邊委員と武田委員に行っていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>科学作品展の表彰式については予定どおり行うということで良いですか。教育委員の皆さんにもご参加いただくということで良いですか。</p>
佐藤センター次長	確認して連絡させていただきます。

古川教育長

質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

では次へいきます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐藤センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

・研修・研究事業：7月1日には、藤井市長講師をお願いして、校長研修会を開催しました。明日(7/29)虐待防止と対応という研修講座を予定していますが、研修については、予定どおり実施しています。2学期以降も感染防止に努めながら計画どおり開催したい。

・不登校対策関連事業：6月の状況で、小学校不登校児童が前年度プラス7名の29名、中学校は前年度プラス38名の104名で100人を超えてしまいました。不登校の増加が止まりません。改善に向かう児童生徒もいるが、それ以上に新規の不登校児童生徒が出てきている状況で大変苦慮しています。不登校の子供に対する対処に目が向いてしまっていますが、新たな不登校を生み出さないというところを学校も真剣に考えないといけないと思っています。小学校6年生と中学校3年生が受けている全国学力学習テストがあります。「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦しますか」という質問に対する回答が当市の子供たちは県平均や全国平均より低いです。「生活習慣的なことや言われたこともできるし、真面目でやっているし、先生方も私達のいいところがあると認めてくれると言っているが、こういう困難なことや、自分ができないなと思うことから、避ける。」ということに美濃加茂市の子供たちの弱さがあると考えています。あじさい教室に来ている子ども達が学習に目が向き、学習に対する意欲がでてきています。生活力をつけることもあじさい教室の子ども達には大切なことですが、学習に自信を持つことで、学校復帰や将来の進路に向けて意欲が湧いてくるきっかけの一つになるのではないかと考えています。

・発達相談・特別支援関連事業：あじさい発達相談の件数は非常に多く、夏休みに入ってから増えています。その理由としては、個別懇談や三者懇談で学習状況や生活について話をする中で、発達障害や特別支援学級への入級検討の投げかけが保護者に対して行われることが挙げられます。あじさい相談については、学校教育課と子育て支援課で連携して対応していますが、福祉課や健康課とも連携して対応していく必要性が増していると思っています。

・今年度の判定会については、8月18日と19日に資料判定部会、9月2日と5日には巡回判定部会ということで古井小と東中を回りま

す。8月23日と24日は市内の幼稚園保育園を巡回し、小学校入学にあたっての教育支援の判定をする計画でいます。

古川教育長

あじさい発達相談の表について確認ですが、数の報告件数と各学校の報告と合わないように見えるがなぜか。

佐藤センター次長

別々の表なので連携していませんが、詳細を確認しておきます。

古川教育長

質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

では次へいきます。

(5) その他

古川教育長

その他ですが、案件はありますか。

山田事務局長

第3回定例会で令和4年11月27日に任期満了を迎えられる古川教育長と渡邊委員の再任の議案が人事課から上程されます。

ご承認いただきますと、古川教育長の任期が令和7年11月27日まで、渡邊委員の任期が令和8年11月27日までとなりますのでよろしく願いいたします。

古川教育長

その他はありますか。

では、次回の教育委員会の日程の確認をお願いします。

山田事務局長

※8月定例会及び9月定例会
の日程調整について説明

(委員日程調整)

8月定例会については、8月24日(水)10時から、場所は後日案内させていただきます。

9月定例会については、9月29日(木)15時から、終了後16時から総合教育会議とし、場所は後日案内させていただきます。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和4年度7月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後4時20分